

## 任期付採用職員の募集について

東京法務局では、下記のとおり育児休業職員の代替職員として、任期付採用職員を募集します。

### 記

#### 1 業務内容

一般行政事務（登記事務に関するパソコンを使用した業務等）

#### 2 採用予定人数

1名

#### 3 勤務期間

平成30年4月1日～平成30年9月30日（予定）

#### 4 勤務場所

東京法務局城北出張所

東京都葛飾区小菅四丁目20番24号

#### 5 給与

月額171,120円～（採用前の学歴及び職歴によって決定）

その他諸手当あり（扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当等）

※ 扶養手当，住居手当，通勤手当については，採用された日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは，その日の属する月）から支給を開始します。

#### 6 採用形態，身分等

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）に基づき，常勤の国家公務員として採用。

（注）国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

#### 7 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

（休憩時間60分を含む。）

#### 8 勤務日，休暇

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末・年始を除く。）

年次休暇・特別休暇等あり

## 9 保険等

健康保険及び年金については、法務省共済組合に加入。

## 10 応募資格

- (1) パソコン操作（一太郎，エクセル等）ができること。
- (2) 一定程度，登記事務に関する知識を有する者
- (3) 次のいずれにも該当しない者
  - 日本の国籍を有しない者
  - 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - ・成年被後見人，被保佐人（準禁治産者を含む。）
    - ・禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者，その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない者
    - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し，又はこれに加入した者

## 11 応募方法

下記連絡先まで，履歴書（顔写真貼付）及び職務経歴書（各1通）を平成30年3月20日必着にて送付してください。

## 12 選考方法

- (1) 1次選考  
書類選考（1次選考不合格者に対しては，書類でその旨を通知します。あわせて，提出していただいた履歴書及び職務経歴書を返却いたします。）
- (2) 2次選考  
1次選考合格者に対してのみ連絡の上，面接試験及び作文試験を実施します。

## 13 連絡先

〒102-8225  
東京都千代田区九段南一丁目1番15号九段第2合同庁舎  
東京法務局総務部職員課人事係

## 14 その他

履歴書については，市販の様式で構いませんが，業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

なお，応募により取得した個人情報，育児休業代替職員採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。